

平成22年6月1日(火曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
横山一郎	総務課危機管理室長	菅野英行	総合政策課長
月光龍弘	総合政策課イメージアップ推進室長	宮川徹	総合政策課企業立地推進室長
丹野敏晴	財政課長	犬飼弘一	税務課長
安彦浩	市民生活課長	犬飼一好	建設管理課長
富澤三弥	建設管理課都市整備室長	軽部修一	建設管理課緑化推進室長
山田敏彦	下水道課長	尾形清一	農林課長(併)農業委員会事務局長
工藤恒雄	商工観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	安孫子政一	会計管理者(兼)会計課長
那須勝一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	鈴木一徳	学校教育課長
阿部藤彦	中学校教員給食準備室長	白林和夫	学校教育課指導推進室長
清野健	生涯学習課一課委員	片桐久志	監査委員
奥山健一	生涯学習課委員		

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第1号 第2回定例会
平成22年6月1日(火曜日) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 第123回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (3) 第62回東北市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 平成23年度国県に対する重要事業の要望事項について
- (3) 平成21年度寒河江市土地開発公社決算及び平成22年度寒河江市土地開発公社
予
算について
- (4) 平成21年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成22年度財団法人寒河
江
市体育振興公社予算について
- 〃 5 全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達
- 〃 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 7 報告第2号 平成21年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 8 報告第3号 平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報
告について
- 〃 9 報告第4号 平成21年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 10 議第37号 平成22年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
- 〃 11 議案説明
- 〃 12 委員会付託
- 〃 13 質疑、討論、採決
- 〃 14 議会案第3号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 15 議会案第4号 特別職に属する者等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部
改
正について
- 〃 16 議案説明
- 〃 17 委員会付託
- 〃 18 質疑、討論、採決

- " 19 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例の一部を改正する条例）
 - " 20 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）
 - " 21 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
 - " 22 議第38号 平成22年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）
 - " 23 議第39号 平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - " 24 議第40号 寒河江市情報公開条例の一部改正について
 - " 25 議第41号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
 - " 26 議第42号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 - " 27 議第43号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
 - " 28 議第44号 寒河江市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例の一部改正について
 - " 29 議第45号 市道路線の廃止について
 - " 30 議第46号 市道路線の変更について
 - " 31 議第47号 市道路線の認定について
 - " 32 請願第3号 30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出に関する請願
 - " 33 請願第4号 口蹄疫にかかる万全の危機管理を求める意見書提出に関する請願
 - " 34 請願第5号 主食用米の緊急政府買い入れ等需給調整対策の実施を求める意見書提出に関する請願
 - " 35 陳情第2号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情
 - " 36 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成22年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

会議を始める前に、議員並びに当局の皆様申しあげます。過般の議会運営委員会におきまして、エコスタイルの推進期間に合わせ、会議における服装について決定をしております。本会期中の会議において、上着の着脱は自由といたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、9番鴨田俊・議員、11番松田孝議員を指名いたします。

会 期 決 定

○高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。伊藤議長、藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

○伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成22年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月27日及び本日6月1日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から6月16日までの16日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

なお、議第37号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、また議案第3号及び議案第4号については、同じく議案説明及び委員会付託を省略し、本日採決することといたしました。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月16日までの16日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

平成22年6月1日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月 1日 (火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、表彰状伝達、人権擁護 委員の候補者推薦、報告、議 案上程、同説明、委員会付 託、質疑・討論・採決、議案 上程、同説明、委員会付託、 質疑・討論・採決、議案・請 願・陳情上程、同説明	議 場
6月 2日 (水)	休 会			
6月 3日 (木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 4日 (金)	休 会			
6月 5日 (土)	休 会			
6月 6日 (日)	休 会			
6月 7日 (月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 8日 (火)	休 会			
6月 9日 (水)	休 会			
6月10日 (木)	休 会			
6月11日 (金)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終 了 後	総務常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
6月12日 (土)	休 会			
6月13日 (日)	休 会			
6月14日 (月)	午前9時30分	総務常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
6月15日 (火)	休 会			
6月16日 (水)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場

月 日	時 間	会 議		場 所
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	委員長報告、質疑・討論・採 決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 第123回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (3) 第62回東北市議会議長会定期総会の報告について

このことについては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

- (1) 市政の概況について
- (2) 平成23年度国県に対する重要事業の要望事項について
- (3) 平成21年度寒河江市土地開発公社決算及び平成22年度寒河江市土地開発公社予算について
- (4) 平成21年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成22年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

私から、初めにさきの3月の定例会以降、現在までの主な市政の動きについて、その概況を御報告申しあげたいと思います。

まず、景気の動向であります。国内の経済状況は5月の月例経済報告によれば、景気は着実に持ち直してきているものの、なお自律性は弱く、失業率は高水準にあるなど厳しい状況にあり、本市におきましてもいまだ回復には至っていないと実感しているところでございます。

そのため、市におきましては、市民の住環境の改善と地域経済の景気浮揚対策の一環として、新たに4月から住宅建築推進事業を実施しているところであります。これは、市内にみずから居住する住宅等の新築・増改築を市内の建築業者と契約することなどを要件として支援するもので、利用しやすい制度に努めたことや、事業の周知の徹底を図ったことなどにより、予想を上回る申請となっております。5月24日現在で申請件数114件、うち新築13件、助成額は1,679万円となっております。これに伴う経済効果は約4億円を超えるものと推計され、住環境の整備促進と地元関連業界の活性化に大きく寄与するものと考えているところであります。

次に、次世代の社会を担う子供の健やかな育ちを応援する国の新たな施策であります子ども手当支給事業でございますが、これまで児童手当の支給対象にならなかった中学生のいる世帯などからの申請の受け付けを行い、6月10日の支給開始に向けて鋭意準備を進めているところでございます。

また、本日から6月であります。6月は本市のシンボルさくらんぼのシーズンでございます。

昨日、山形県さくらんぼ作柄調査委員会から発表になりました本年度の県内作柄は、4月の天候不順の影響で開花は平年よりおくれたものの、開花期間中は天候に恵まれたことから平年収穫量に

対し115%以上と予想されております。本市においても、4年ぶりの豊作を大いに期待しているところであります。市といたしましては、生産者、JA等一丸となってブランド力の強化を図り、紅秀峰の奨励や、大阪・首都圏等での販路拡大のために、私も関係者と力を合わせてトップセールスを行い、「日本一さくらんぼの里」として積極的に情報発信に取り組む所存であります。さらに、このシーズンは寒河江を売り出す絶好の機会でもございます。御案内のとおり、6月5日から28日までは第8回となります「花咲かフェアINさがえ」を開催し、高速道路の利便性を生かして多くの観光客を誘致し、しゅんの寒河江をアピールしてまいりたいと考えております。

また、4月中の低温、日照不足が原因と思われる水稻「はえぬき」の発芽不良・育苗障害が大量に発生し、田植え用の苗不足が心配されたことから、JAさがえ西村山に対し、追加の栽培やJA間の融通により数量を確保することで、種苗の供給不足や苗等の盗難が起きないように強く要請してきたところでございます。

次に、現在宮崎県内で猛威を振るっております口蹄疫についてでございますが、県が4月末に行った飼育農家への聞き取り調査では、全農家に異常がないことを確認しており、その後も感染の報告はないところでございます。万一、県内に感染家畜が確認された場合の迅速かつ的確な対応マニュアルについては、昨日の県の連絡調整会議で示されたところでございますが、現在本市におきましては、飼育農家に対して消石灰の無償配布を行うとともに、葉山高原牧場への一般市民の立ち入り規制を5月20日から行うなど、独自の感染防止対策を講じているところでございます。

以上、3月定例会以降の市政の主な概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御支援と御協力をいただきながら市政運営に努めてまいりますので、よろしく願いを申しあげる次第であります。

次に、平成23年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告申し上げます。

国県に対する重要事業の要望につきましては、西村山地方総合開発推進委員会において要望事項を取りまとめの上、県と調整をとりながら事業促進を図っていくものでございます。

また、そのほかに本市独自に総合支所を通じて要望を行うこととしております。本市の平成23年度の要望事項は、地方財政や景気・雇用対策の充実強化を初め、子育て支援策の充実についてなど27件で、お手元に配付いたしました別冊資料のとおりでございます。よろしく願いを申しあげたいと思います。

次に、平成21年度寒河江市土地開発公社決算及び平成22年度寒河江市土地開発公社予算について御報告申し上げます。

平成21年度につきましては、委託事業としてチェリークア・パーク整備用地ののり面や、駅前交番用地を処分したほか、社会福祉施設用地の取得あっせんを行っております。

また、自主事業として、寒河江中央工業団地や白岩さくら団地、寒河江みずき団地等を処分するとともに、寒河江中央工業団地第4次造成用地の区画道路の工事などを行っております。この結果、収益合計は2億7,905万9,000円、費用合計は3億6,906万円となり、9,000万1,000円の当期純損失となっております。

平成22年度につきましては、公社保有地の処分に重点を置いて委託事業と自主事業を推進することとし、工業団地の第4次用地造成事業については引き続きオーダーメイド方式により進めていくこととしております。収益的支出予算として12億5,982万7,000円を、また資本的支出予算として38

億9,048万5,000円を計上しております。なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでありますので、よろしくお願いをします。

次に、平成21年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成22年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について御報告申し上げます。

平成21年度につきましては、指定管理者として各種スポーツ教室の開催やスポーツ講習指導要請にも積極的にこたえるとともに、寒河江市総合スポーツクラブ、「アスポーツさがえ」の運営支援を行いながら、生涯スポーツの普及振興に努めてきたところであります。その結果、利用者数は約14万人、当期収入合計6,381万5,000円、当期支出合計6,302万1,000円となり、当期収支差額は79万4,000円と相なりました。

また、平成22年度につきましては、指定管理者として各施設の管理運營業務を円滑に行い、市民がスポーツに親しむ機会を多く提供するため、予算総額6,421万2,000円を計上したところであります。なお、詳細につきましては、お手元の別冊資料のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上の2件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げたものでございます。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 ただいまの行政報告中、市政の概況について質疑はありませんか。松田議員。

松田 孝議員 水稻の発芽不良についてですけれども、これははえぬきが主流だったわけですが、その穴埋めとしてどういう品種が作付になったのか、その辺わかればお聞かせ願いたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 基本的には、はえぬきを調達をして確保するというで進んでおります。ですから、要するに田んぼについてははえぬき用の肥料、その準備をしているということでもありますので、基本的にはやっぱりはえぬきの苗の、その土壌についてははえぬきをやはり準備をして、ほかから持ってきたり、いろいろな調達をして対応しているという状況であるというふうに聞いております。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 今、松田議員からも苗の問題、あったわけですが、地域的には初めての経験というか、全くこれまで経験したことのない状態でしたけれども、市長初め農林課長、主幹などが現地に来ていただいて、すぐ指導されたというふうなことについては、地域の方々も大変感謝をしています。そのことをまず御報告をしたいというふうに思います。

それで、対応されている苗は間に合うように供給されたようですが、その際も出されておったんですが、原因究明の問題、それから大変な被害をこうむっておるので、それらに対する支援体制などについて、どのようになっているのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。特に調査の関係については、市の行政でもできないということで県の試験場の方などにも要請されているようですが、その辺の状況などわかる範囲で結構ですがお聞かせをいただきたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 まず、原因究明については、私も県の農林部の方に早速先般お願いをして、その日の夕方に県としての状況を公表したという段階のところをお願いをいったところでもありますけれども、やはり広域的な状況、寒河江だけの問題ではないという広域的な事態ということも県の方でも重く受けとめて、その原因究明についても県を挙げて取り組んでいくということを確認しているところであります。そういった意味で、できるだけ早くその原因を究明しながら、先ほどおっしゃいました例の苗の補償の問題ということとも深く原因の究明がかかわってくることでありますので、その辺を見きわめながら、市としてもできる限りの対応を農協等と一緒にやっていくという姿勢で今おるところであります。

高橋勝文議長 次に、平成23年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 今、市長から報告があった27件の報告があり、資料もいただいているわけですが、市の重要事業というのは、行政、議会まさに一体で取り組まなければならない課題だというふうに認識をしています。それで、これまでですと、行政報告でここで報告されるわけですが、議会に対しては正副議長と常任委員長、副委員長、こういう方々に事前に説明がなされます。しかし、私は議会全体に、やっぱり重要事業ですので説明の機会を設けていくという

ふうに改めた方がいいのではないかというふうな考えを持っています。したがって、そのことについての市長の考え方をお聞かせをいただきたいと思います。具体的に言うならば、議会の全員協議会で重要事業の説明をされると、そしていろいろ意見の交換もすると、そして西村山の総合開発の方でまとめ上げあるいは検討、交渉しながら調整を図りながら国に要望していくという、こういう手順を踏んだ方がいいのではないかというふうに思いますので、市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 重要事業につきましては、議会の方に対する事前説明ということに関しましては、例年に従ってことしはさせていただいたわけでありますけれども、やはり市、部局それから議会も一丸となって寒河江のこれからの課題について国県に要望していくということでありますれば、やはり議員御指摘の点も考えなければいけない課題なのかなというふうに思います。ことしはもう進んできておりますからやむを得ない点はあるわけでありますけれども、来年度の重要事業の要望過程の中では、ただいまの御提案、御指摘も十分検討させていただいて、議会と一緒に要望していくようなことで御意見をちょうだいできる機会をさらにふやしていきたいというふうに考えているところであります。

高橋勝文議長 次に、平成21年度寒河江市土地開発公社決算及び平成22年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、平成21年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成22年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達

高橋勝文議長 日程第5、全国市議会議長会表彰状及び感謝状の伝達についてであります。

事務局長から申し上げます。

柏倉隆夫事務局長 それでは、私から申し上げます。

去る5月26日、東京日比谷公会堂において開催されました第86回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から新宮征一議員、伊藤忠男議員、高橋勝文議員が表彰を受けられました。また、全国市議会議長会産業経済委員としての功績に対し、高橋勝文議員に感謝状が贈呈されておりますので伝達を行います。

最初に、表彰状の伝達を行います。新宮征一議員、伊藤忠男議員には議長から、高橋勝文議員には副議長から伝達をお願いいたします。

初めに、新宮征一議員、御登壇をお願いいたします。

〔新宮征一議員 登壇〕

高橋勝文議長 表彰状。寒河江市新宮征一殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成22年5月26日。全国市議会議長会会長五本幸正。

代読です。おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

柏倉隆夫事務局長 伊藤忠男議員、御登壇願います。

〔伊藤忠男議員 登壇〕

高橋勝文議長 表彰状。寒河江市伊藤忠男殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成22年5月26日。全国市議会議長会会長五本幸正。

代読。おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

柏倉隆夫事務局長 副議長、お願いいたします。

高橋勝文議員、御登壇願います。

〔高橋勝文議員 登壇〕

鈴木賢也副議長 表彰状。寒河江市高橋勝文殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成22年5月26日。全国市議会議長会会長五本幸正。

代読。おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

柏倉隆夫事務局長 続きまして、感謝状の伝達を行います。

鈴木賢也副議長 感謝状。寒河江市高橋勝文殿。あなたは全国市議会議長会産業経済委員会委員として会の運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第86回定期総会に当たり、親善なる感謝の意を表します。平成22年5月26日。全国市議会議長会会長五本幸正。

代読。おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

柏倉隆夫事務局長 以上で表彰状及び感謝状の伝達を終わります。

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

高橋勝文議長 日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり、委員候補者2名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長から意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議案上程

高橋勝文議長 日程第7、報告第2号から日程第9、報告第4号まで、市長から報告を求めます。
佐藤市長。

議案説明

佐藤洋樹市長 初めに、平成21年度の補正予算で繰越明許の手続きをとりました報告第2号平成21年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第3号平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2案件を一括して御説明申しあげます。

報告第2号は、庁舎施設整備事業費等6億3,848万1,351円を、報告第3号は、公共下水道建設事業費1億3,175万4,000円を、それぞれ平成22年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申しあげるものでございます。

次に、報告第4号平成21年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明を申しあげます。

平成21年度建設改良事業において、配水管布設事業に係る工事費のうち、2,835万円の建設改良費の予算を平成22年度に繰り越しをしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申しあげるものであります。

以上であります。

質疑

高橋勝文議長 ただいまの報告第2号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 3ページなり7ページに關係する關係でありますけれども、6の1の5の關係でありますけれども、繰越明許でありますので、經濟対策など年度ぎりぎりに予算が通ったやつなどは繰越明許というのは当然だというふうに理解をしていますけれども、この關係については、21年度の当初予算で決定されていたものではないかなというふうな理解を私自身しています。そして、県の方からもいろいろな意見も私のところにも寄せられました。それで、どういう事情で当初予算で通ったものが繰越明許をしなければならない事態に至ったのか、原因と、それから再発防止のためにどういうふうにやろうとしているのか。この点お聞かせをいただきたいと思います。

それから、そういうたぐいのものが、この繰越明許の中にもっとあるのかどうかも、ないであろうというふうに思いますけれども、もしあるとしたらどういう部分なのか、教えていただきたいと思います。

高橋勝文議長 農林課長。

尾形清一農林課長(併)農業委員会事務局長 中向の農道橋の整備事業の繰り越しの理由でありますけれども、關係機關との協議におきまして、工事の手法並びに工程の変更により、工事期間が大幅に延長になったことにより繰り越しをしたものであります。工事の手法といいますのは、当初設計上で計画した内容につきましては、河川の工事と橋梁工の工事を同時並行して進めていくという

ことで設計を組んだわけでありませけれども、協議の中で河川の方の護岸工事を先にやっていただきたいという県からの指導がありまして、同時並行ができなくなったために工期が延長したものであります。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 県の補助事業なんですね、県の方の。そして、私の方に県から言われているのは、県の予算も西庁舎の関係で、村山総合支庁の中の西庁舎の関係で予算通っているのだけれども予算執行されないと、どうなっているんだというふうに上部からも言われ、西庁舎でも寒河江の担当課を呼んで、いろいろ途中でも指導したと。そして、秋の段階では、もう当初予算で通っているのだから、事業の業者の選定、入札をしてそして発注をしていくというふうな形ですけれども、今農林課長から説明あったような状況ではないんです、県の方から言われているのは。したがって、そういうふうなことだったら県も理解をして、県が別なこともさんなねというようなことだったら理解をしているというふうに思うんですが、業者も入札もしたと、決まったと、しかし発注がされていないというようなことがあったんだそうです。県の方から私に対する話ですと。それでは非常に困るので、状況をきちんと、やっぱり担当課、係任せではなくて、予算を通っているながらそういう状況になっているとすれば、寒河江市全体で予算執行状況を的確に分析をしながら、何か問題があればそこに指導していくという、そういう対策が立てられないとしたら非常にまずい状態だというふうに私は思うんです。したがって、あとこれ以上言いませんけれども、市長、十分うなずいているのでおわかりだというふうに思いますので、今後そういうふうなことをないようにきちんと対応していただきたい、ということをお願いいたします。

高橋勝文議長 報告第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議案上程

高橋勝文議長 日程第10、議第37号を議題といたします。

議案説明

高橋勝文議長 日程第11、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

佐藤洋樹市長 議第37号平成22年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、住宅の新築・増改築経費の一部を助成する住宅建築推進事業費2,000万円を追加するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ147億8,000万円とするものでございます。

以上、御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

委員会付託

高橋勝文議長 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第13、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第37号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより議第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第37号は原案のとおり可決されました。

議案上程

高橋勝文議長 日程第14、議案第3号及び日程第15、議案第4号の2案件を一括議題といたします。

議案説明

高橋勝文議長 日程第16、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号及び議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

委員会付託

高橋勝文議長 日程第17、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号及び議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第18、これより質疑、討論、採決に入ります。

議案第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより議会案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議会案第4号は原案のとおり可決されました。

議案上程

高橋勝文議長 日程第19、承認第1号から日程第35、陳情第2号までの17案件を一括議題といたします。

議案説明

高橋勝文議長 日程第36、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

佐藤洋樹市長 まず、承認第1号、第2号及び第3号専決処分の承認を求めることについて、3件とも関連がございますので一括して御説明申しあげたいと思います。

地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、専決処分を行ったものでございます。

市税条例の改正内容は、個人市民税における給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族申告制度の創設、たばこ税の税率の引き上げなどでございます。

都市計画税条例の改正内容は、地方税法の改正に伴う条項ずれ等を整備するものでございます。

また、国民健康保険税条例の改正内容は、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額を引き上げることなどでございます。

以上3案件について、議会を招集するいとまがなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

よろしく御承認くださいますようお願い申しあげる次第であります。

次に、議第38号平成22年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、活力ある園芸産地創出支援事業費等を計上し、道路新設改良事業費等を追加するものであります。その結果、1億1,106万2,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ148億9,106万2,000円とするものでございます。

次に、議第39号平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、非自発的失業者に係る国民健康保険税軽減措置のシステム改修に伴う一般管理費236万3,000円を追加するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ39億7,672万円とするものでございます。

次に、議第40号寒河江市情報公開条例の一部改正について御説明申しあげます。

市民に信頼される行政の構築を図るため、開かれた透明性の高い行政の推進に向け、情報公開請求者の制限等を撤廃するなど所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第41号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

これは、国家公務員に準じ、育児のための時間外勤務の免除制度や、短期の介護休暇を新設するなど所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第42号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明を申しあげま

す。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業をとることができる職員の範囲の拡充など、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第43号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

市立病院医師の勤務条件の改善を図るため、時間外勤務手当等の支給について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第44号寒河江市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例の一部改正について御説明を申し上げます。

山形県内陸地域基本計画の変更に伴い、集積業種として指定する業種について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第45号市道路線の廃止について御説明を申し上げます。

道路網の再編を図るため、3路線を廃止しようとするものでございます。

次に、議第46号市道路線の変更について御説明を申し上げます。

道路網の再編に伴い、3路線の起終点を変更しようとするものでございます。

次に、議第47号市道路線の認定について御説明を申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、39路線を認定しようとするものでございます。

以上、13案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

散 会 午前10時22分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。